

債権債務の相殺消去の定義例

1. グループ会社間取引

グループ会社間取引として、11取引がありこれを分類します。

(1) グループ会社共通の取引のパターンは2つです。

取引1	D社	買掛金	1,800	/	A社	売掛金	1,800
取引2	F社	買掛金	1,300	/	A社	売掛金	1,300
取引3	B社	買掛金	1,400	/	C社	売掛金	1,400
取引4	D社	買掛金	1,800	/	C社	売掛金	1,800
取引5	F社	買掛金	1,800	/	C社	売掛金	1,800

取引6	F社	未払金	1,100	/	A社	未収入金	1,100
取引7	B社	未払金	1,250	/	C社	未収入金	1,250

(2) グループ会社共通の取引のパターンで定義できない特定の会社間の取引は、以下のとおりです。

① B社では購入した備品を自社利用しています。

取引8	B社	未払金	2,000	/	A社	売掛金	2,000
-----	----	-----	-------	---	----	-----	-------

② D社がC社に対して資金を貸し付けています。

取引9	C社	借入金	1,600	/	D社	貸付金	1,600
-----	----	-----	-------	---	----	-----	-------

③ 在外会社E社との取引は、相手会社B社・F社の残高で相殺します。

取引10	B社	買掛金	1,200	/	E社	売掛金	1,230	10\$
取引11	F社	買掛金	1,800	/	E社	売掛金	1,845	15\$

2. 定義の方法

(1) グループ会社共通の取引のパターンをすべて定義します。(会社を指定せず“*”)

定義001	*	買掛金	/	*	売掛金
定義002	*	未払金	/	*	未収入金

(2) グループ会社共通の取引のパターンで定義できない特定の会社間の取引を定義します。

① 特定の会社間取引において、グループ共通の取引のパターンと異なる取引のパターンがある場合には、会社別に定義します。(B社ではA社から購入した備品を自社利用)

定義003	B社	未払金	/	A社	売掛金
-------	----	-----	---	----	-----

② 特定の会社間のみにしか発生しない取引の場合には、(1)で定義せずに、会社別に定義します。

定義004	C社	借入金	/	D社	貸付金
-------	----	-----	---	----	-----

③ 特定の会社との取引の場合に、照合方法をグループ会社共通の照合方法と異なる場合には、会社別に定義します。(在外会社E社との取引は、相手会社を優先する。)

定義005	*	買掛金	/	E社	売掛金
-------	---	-----	---	----	-----

消去差額調整時の基準会社を債務側会社にします。

3. レポーティング・パッケージに入力あるいは連携する際の対象科目

(1) グループ会社共通の定義の科目がすべての会社で入力対象科目となります。

定義001 * 買掛金 / * 売掛金
定義002 * 未払金 / * 未収入金

(2) 会社を指定した定義のうち、(1)で定義されていない科目が対象となります。

定義004 C社 借入金 / D社 貸付金

R P入力の際に、勘定科目一覧に、借入金が表示されるのはC社のみ、貸付金が表示されるのはD社のみとなります。

4. 取引の照合

(1) 優先度1：特定の会社間取引について照合します。

①定義003 B社 未払金 / A社 売掛金

取引8 B社 未払金 2,000 / A社 売掛金 2,000

②定義004 C社 借入金 / D社 貸付金

取引9 C社 借入金 1,600 / D社 貸付金 1,600

(2) 優先度2：債権側、債務側会社のどちらかで会社を指定している定義で照合します。

①定義005 * 買掛金 / E社 売掛金

取引10 B社 買掛金 1,200 / E社 売掛金 1,230 10\$

取引11 F社 買掛金 1,800 / E社 売掛金 1,845 15\$

(3) 優先度3：グループ会社共通の定義を照合します。

①定義001 * 買掛金 / * 売掛金

取引1 D社 買掛金 1,800 / A社 売掛金 1,800

取引2 F社 買掛金 1,300 / A社 売掛金 1,300

取引3 B社 買掛金 1,400 / C社 売掛金 1,400

取引4 D社 買掛金 1,800 / C社 売掛金 1,800

取引5 F社 買掛金 1,800 / C社 売掛金 1,800

②定義002 * 未払金 / * 未収入金

取引6 F社 未払金 1,100 / A社 未収入金 1,100

取引7 B社 未払金 1,250 / C社 未収入金 1,250

以 上